

平成24年1月24日

各 位

会 社 名 ユニオンツール株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 片山貴雄
(コード番号 6278 東証第1部)
問合わせ先 常務取締役 田口秀雄
電 話 番 号 03-(5493)-1001(代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成24年2月28日開催予定の第51回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- (1) 当社の事業内容の拡大および多様化に伴い、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。
- (2) 公告方法について、インターネットの普及を考慮し、利便性向上および公告手続きの合理化のため、現行定款第5条(公告方法)に定める当社の公告方法を、日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (条文現行どおり)
(1) 切削工具(含む医療器具)の製作ならびに販売	(1) 切削工具(含む医療器具)およびその応用製品の製造ならびに販売
(2) 工作機械の製造ならびに販売	(2) 工作機械およびその応用製品の製造ならびに販売
(3) 直線運動軸受およびその応用製品の製造ならびに販売	(3) (条文現行どおり)
(4) 測定機器の製造ならびに販売	(4) (条文現行どおり)
(5) スポーツ用具の製造ならびに販売 (新 設)	(5) (条文現行どおり)
(6) 前各号に掲げるものの輸出入事業	<u>(6) 医療用機械器具の製造ならびに販売</u>
(7) 光学機械器具、電気照明器具、家庭用電化製品、ガス器具、衣料品、食料品の輸出入事業	(7) (条文現行どおり)
(8) 前各号に付帯する一切の事業	(8) (条文現行どおり)
(9) 前各号に付帯する一切の事業	(9) (条文現行どおり)
(公告方法)	(公告方法)
第5条 当社の公告方法は、日本経済新聞に掲載する。	第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。</u>

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成24年2月28日
定款変更の効力発生予定日 平成24年2月28日

以 上